

## 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年4月17日（金）

15時30分～16時

場 所：本庁3階 第3会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 題

(1) 現時点における対応状況等について各局区室から報告

- ① 危機管理室
- ② 教育委員会
- ③ 岡山っ子育成局
- ④ 保健福祉局
- ⑤ 産業観光局
- ⑥ 財政局
- ⑦ その他

(2) その他

#### 3 閉 会

## 岡山県緊急事態措置の概要

1 区 域 岡山県全域

2 期 間 令和2年4月17日から令和2年5月6日

### 3 実施内容

新型インフルエンザ特措法第24条（都道府県対策本部長の権限）及び第45条（感染を防止するための協力要請）の規定に基づき、新型コロナウイルスのまん延防止に向け、以下の対応を実施

#### (1) 外出自粛要請（特措法第45条第1項）

- ・ 県民に対し、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活の維持に必要なもの等を除き、原則として居宅から外出しないことを要請
- ・ 特に、大型連休期間中においては、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛することを要請
- ・ 県民に対し、密閉・密集・密接のいずれかに該当する場を避けるとともに、特に、「3つの密」が重なる場所、例えば、繁華街の接待を伴う飲食店等への出入りは、年齢等を問わず、絶対に行わないことを要請

#### (2) イベントの開催自粛要請（特措法第24条第9項）

密閉・密集・密接のいずれかに該当するイベントについて、主催者に対し、開催の自粛を要請

#### (3) 適切な感染防止策の協力要請（特措法第24条第9項）

事業を継続している施設に対し、適切な感染防止対策の協力を要請

# 新型コロナウイルス感染症対策の県体制

## 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

本部長：知事 副本部長：副知事 主管部局長：保健福祉部長

本部長：危機管理監、総合政策局長、総務部長、県民生活部長

環境文化部長、保健福祉部長、産業労働部長、農林水産部長

土木部長、出納局長、公営企業管理者、教育長、県警本部長

本部長以外：岡山市保健福祉局長、倉敷市保健福祉局参与

## 新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局

対策本部の運営、本部資料の取りまとめ、国や市町村との情報共有

※各部局からの応援により体制整備

統括班

庶務班

報道・広報班

情報班

宿泊療養班

調整

## 新型コロナウイルス感染症対策 調整本部

県内入院患者の受入調整、県境を越えた入院患者の受入調整

本部長：保健福祉部長 副本部長：保健福祉部参与

専門委員：県医師会長、県病院協会会長、県消防長会長など

調整

医療機関

調整

相互連携

相互連携

市町村本部

相互連携

地域対策本部

本部長：県民局長 副本部長：保健所長

## 今後の学校運営について (岡山市の考え方)

政府からの「緊急事態宣言」を受けて、岡山市では市立小・中学校を4月21日（火）から臨時休校とする。

岡山市としては、「緊急事態宣言」を重く受け止め、安全安心を確保する観点から、子どもたちには、不要不急の外出を控えるとともに、感染予防のため、可能な限り家庭で規則正しい生活を送り、この2週間の学校生活で身に付けた学習習慣を休校中にも続けて欲しい。

### 1 臨時休校の期間

令和2年4月21日（火）～令和2年5月6日（水）

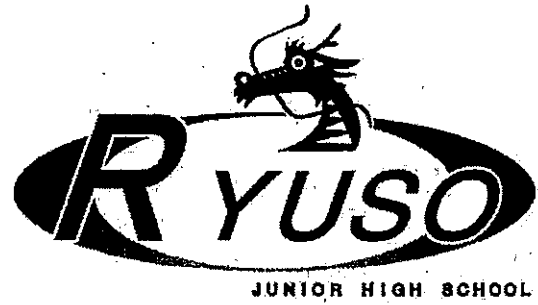
### 2 4月20日（月）について

- ・ 子どもに休校中の過ごし方などについて指導する。
- ・ 給食後、下校とする。

### 3 今後について

- ・ 5月7日（木）から学校を再開する予定だが、感染拡大状況によっては、臨時休校を延長することもあり得る。
- ・ 学力保障については、各学校で臨時休校に備えて用意していた学校独自の課題を配付する。また、岡山市教育委員会が作成した学習教材の配付や、動画配信等の準備をしている。
- ・ 登校日を1日設け、子どもの様子や学習状況を確認する。
- ・ 小学校の預かり体制については、必要最小限とする。

令和2年度



# GW集中課題



岡山市立竜操中学校

2年( )組( )番 氏名( )

★答え合わせをして、5月7日(木)の朝の会で担任の先生に提出★



できると思えばできる。

絶対できる。

必ずできる。







1	整数と小数 <b>数のしくみ-1</b>	年 組 番 名前	/9問
---	-------------------------	-------------	-----

図 1 365.242 という数のしくみを式で表しましょう。□にあてはまる数を書きましょう。

$$365.242 = 100 \times \square + 10 \times \square + 1 \times \square$$

$$+ 0.1 \times \square + 0.01 \times \square + 0.001 \times \square$$

図 2 □にあてはまる不等号を書きましょう。

(1) 0.2 □ 0

(2) 1.89 □ 2

(3) 2 □ 2.3 - 1.3

図 3 次の数は、0.001 を何こ集めた数ですか。

(1) 0.004 □ こ

(2) 0.256 □ こ

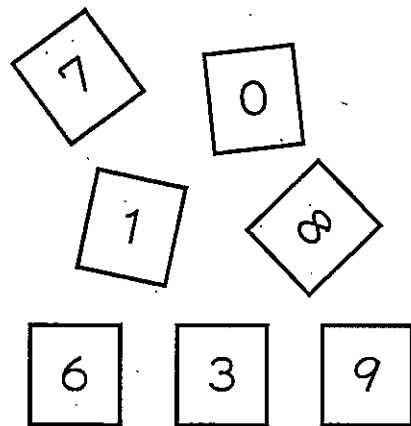
(3) 3.2 □ こ

図 4 下の□に右のカードをあてはめて、いちばん大きい数といちばん小さい数をつくりましょう。

□ . □ □ □

いちばん大きい数 □

いちばん小さい数 □



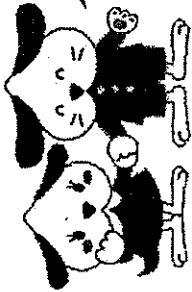
# がんばりカード



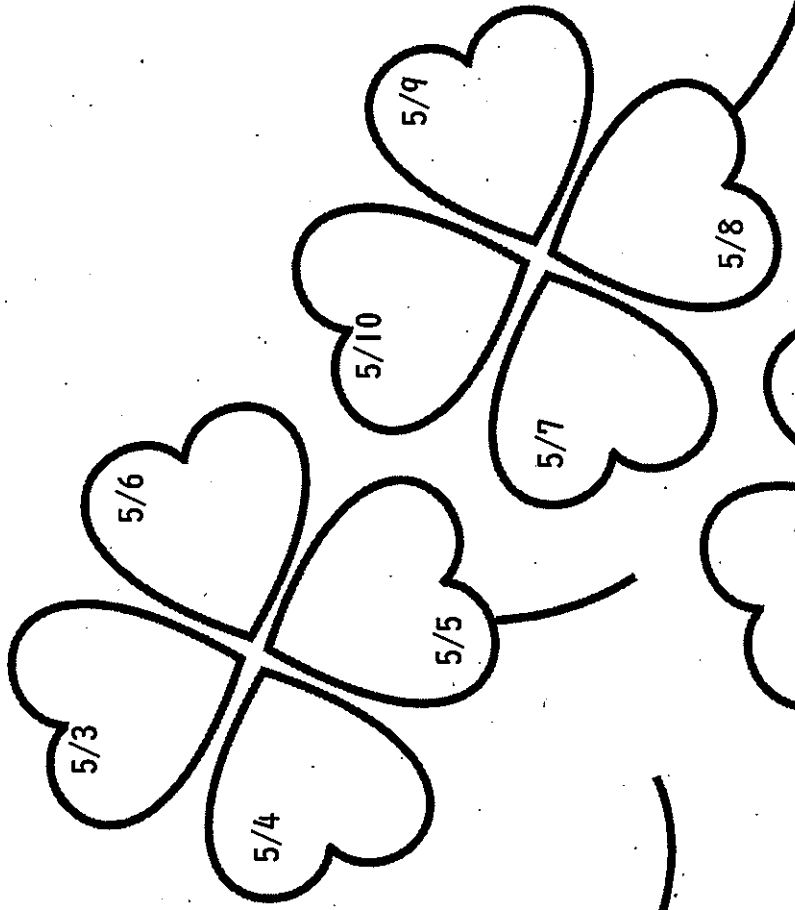
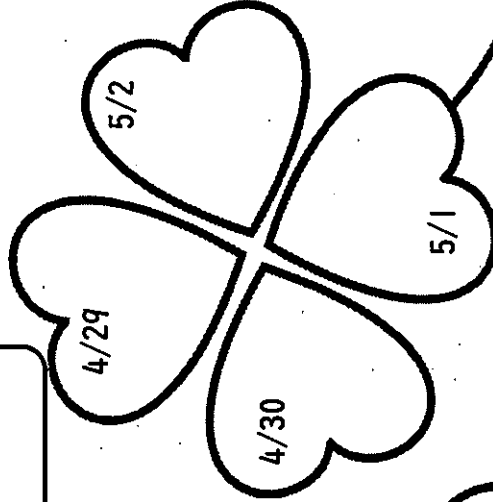
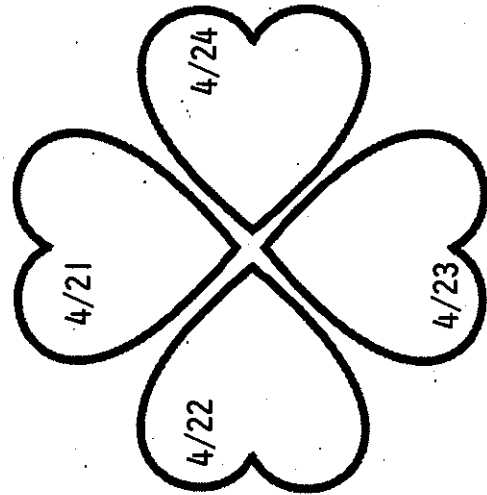
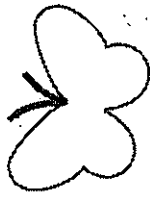
〇〇〇〇がっこう

がんばること

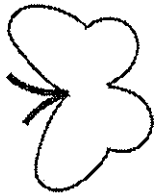
ねん くみ ばん  
なまえ



がんばれたら、はっぱをぬろう。



かんそうをかこう。



# Myカレンダー

年 組 番 氏名

## ○めあてを作ろう

生活

学習

手伝い

## ○1日の生活の予定を作ろう

	午前						午後											
	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時
例		起床	朝食		勉強	勉強		昼食		読書	勉強				夕食	勉強		就寝

	午前						午後											
	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時
自分																		

## ○めあてを毎日チェックしよう。

◎よくできた    ○できた    ・もっとがんばろう



日	月	火	水	木	金	土											
19	20	21	22	23	24	25											
					登校日												
生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い
26	27	28	29	30	5/1	2											
			昭和の日														
生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い
3	4	5	6	7	8	9											
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日														
生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い	生活	学習	手伝い

ふりかえり

おうちの人から

## 市立小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブの緊急対応について

市立小学校の臨時休校に伴い、以下のとおり市立の放課後児童クラブは開所時間を延長して開所します。また、市立以外のクラブにも同様の対応を要請します。

なお、緊急事態宣言後のクラブは、可能な方の利用自粛を前提にしながら、社会生活を維持するためのセーフティネットの役割が果たせるよう努めてまいります。

### 1 緊急対応の概要

- (1) 期 間 令和2年4月21日(火)～5月6日(水)  
※閉所日を除く
- (2) 対象クラブ 市立クラブ(22)、運営委員会クラブ(65)、保育所等のクラブ(5)、民間の登録済みクラブ(4) 計96クラブ
- (3) 開所曜日 月曜日～土曜日(祝日・休日を除く)
- (4) 開所時間 【市立クラブ】午前8時～午後6時  
【市立クラブ以外】午前から開所し、原則1日8時間以上  
※登校日を除く
- (5) 対象児童 クラブへ登録している児童のうち、利用自粛が困難な児童  
※1年生～6年生
- (6) 感染防止 3つの密の回避など、感染予防対策を徹底

### 2 人的支援等

- (1) 市立児童館等の職員を支援が必要なクラブへ応援派遣予定。
- (2) 小学校の教職員については、市立クラブを除き各クラブから小学校へ直接要請。
- (3) 学校施設の利用については、市立クラブを除き各クラブから小学校へ直接要請。

### 3 財政支援

- (1) 午前中からの開所に伴い、追加で生じる費用については、公費負担を予定。
- (2) その他の財政支援については検討中。  
※決まり次第、お知らせします。

### 4 その他

- (1) 市立児童館・児童センターについては、上記の期間中、臨時休館とします。
- (2) 地域子育て支援拠点事業については、上記の期間中、臨時休業とします。

※今後の状況により対応期間等を変更する場合があります。

## 緊急事態宣言後の保育園等の対応

### 1 各施設の対応

種別	対応	保育料 (3歳未満児)	副食費 (3歳以上児)	期間
保育園	閉園 ・自宅待機など家庭保育が可能な場合は、登園自粛を要請する。 ・就労などやむを得ず保育を必要とする場合は、受け入れる。	日割り還付 (1日以上)	6日以上半額減免	4/18(土)～5/6(水)
認定こども園				
市立幼稚園	休園 ・必要な児童には保育を行う。			4/21(火)～5/6(水)

### 2 理由

- ・感染拡大予防(児童、保護者、職員の安全確保)
- ・学校が休校になることで、仕事を休まざるを得ない保育士もいること

## 新型コロナウイルス感染症の市内発生について

### < 1 1 例目 >

1 発生日 令和2年4月16日（木）

2 患者 男性 50歳代

3 概要

#### (1) 行動歴・経過

4月11日（土）発熱、倦怠感あり

4月15日（水）症状が改善しないため、帰国者・接触者相談センターへ相談し、  
帰国者・接触者外来を受診

4月16日（木）PCR検査を実施し陽性と判明、同日、市内感染症指定医療機  
関へ入院

※4月15日（水）の帰国者・接触者相談センターでの聞き取りでは、4月1日（水）  
～8日（水）に東京、神戸及び北海道へ移動

#### (2) 濃厚接触者

・同居家族はいるが、患者が息苦しさを訴えており、家族構成・接触状況は今  
後、確認予定

# 新型コロナウイルス感染症対策の県体制

## 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

本部長：知事 副本部長：副知事 主管部局長：保健福祉部長

本部員：危機管理監、総合政策局長、総務部長、県民生活部長

環境文化部長、保健福祉部長、産業労働部長、農林水産部長

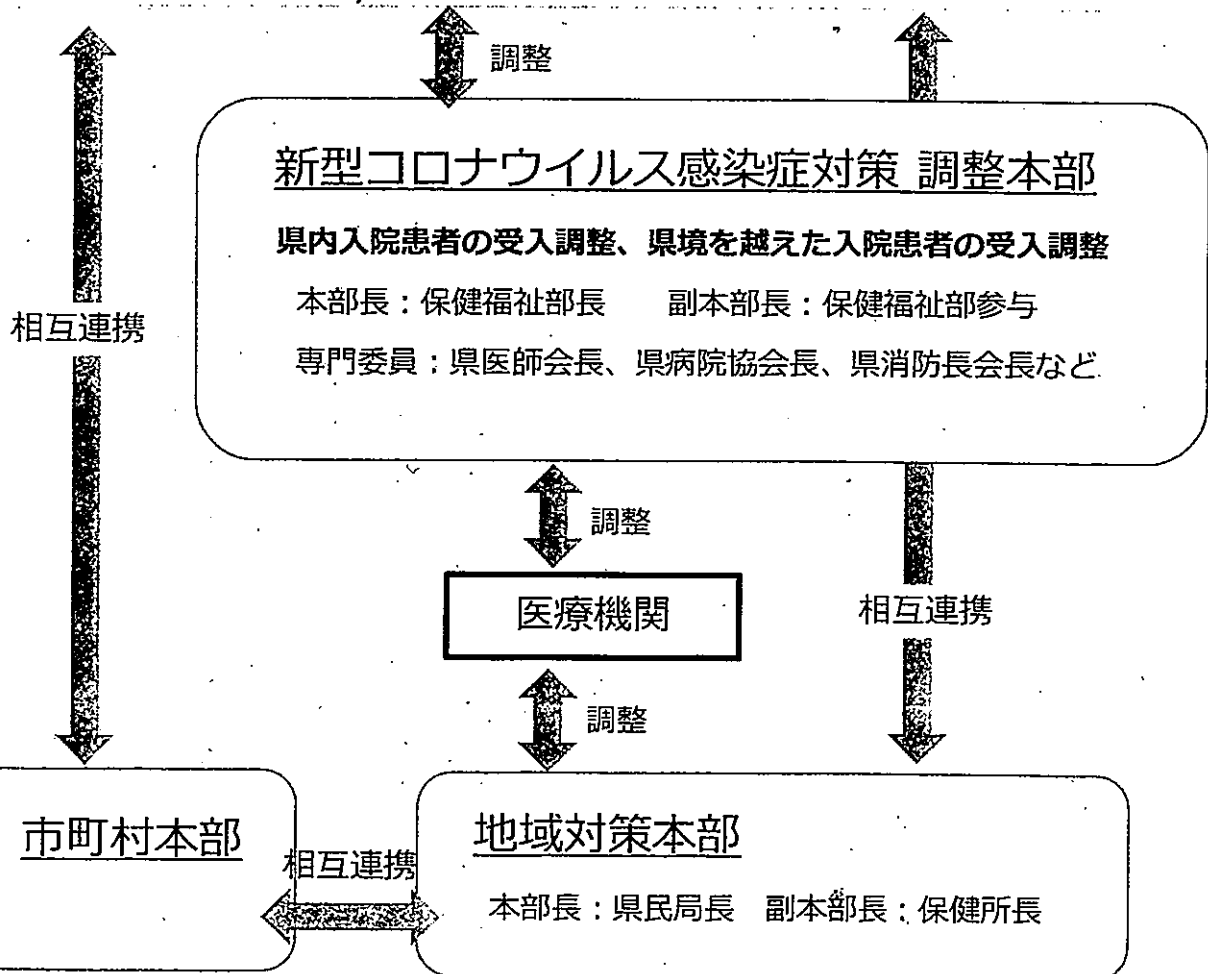
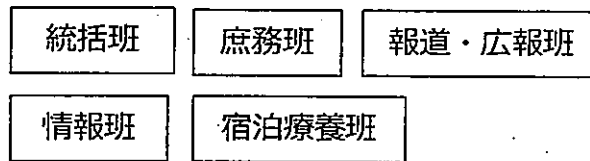
土木部長、出納局長、公営企業管理者、教育長、県警本部長

本部員以外：岡山市保健福祉局長、倉敷市保健福祉局参与

## 新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局

対策本部の運営、本部資料の取りまとめ、国や市町村との情報共有

※各部局からの応援により体制整備



令和2年4月17日  
第11回新型コロナウイルス  
感染症対策本部会議資料  
産業観光局

# 要望書

新型コロナウイルスに関する支援の強化について

令和2年4月16日

岡山商工会議所  
岡山県商工会連合会



新型コロナウイルス感染症拡大は、我が国の経済社会に大きな影響を与えており、2008年に発生したリーマン・ショックの世界規模の経済危機を超えていると言われております。

当地域においても、一昨年豪雨災害、昨年の消費税増税の影響から抜け出せずにいる中、新型コロナウイルス感染症の影響は、国内外旅行者の減少やサプライチェーンの停滞の影響に加えて、イベント中止や宴会等の自粛に起因する「相次ぐ予約キャンセルや消費行動の激減」により、あらゆる業種に影響が拡大しています。

中でも、宿泊・旅行等観光関連、飲食、イベント等の事業所は、一層厳しさを増し、売上の減少が大きい中小企業・小規模事業者は、大きな打撃となり、事業継続が危ぶまれている状況にあります。

こうした中、商工会議所・商工会等支援機関では、1月29日から「経営相談窓口」を設置し、影響調査、融資による資金繰り、補助金、助成金等の各種相談と支援に努めているところです。

岡山商工会議所では、4月20日から、関係機関・専門家と連携し、融資・助成金等複数の相談に連動して迅速に対応するために、「新型コロナウイルスに関するワンストップ経営相談窓口」を開設するとともに土曜日相談を実施し、支援強化に取り組む所存であります。

岡山市におかれましては、早々と新型コロナウイルス対策マル経融資への利子補給と専門家謝金補助のご協力を賜り感謝を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルスの終息が見えず、事業活動は厳しさを増し、余儀なく休業する事業所が増えてきている状況を鑑みますと、岡山市、商工会議所、商工会等が今まで以上に連携し、支援の強化を図る必要があると存じます。

つきましては、当地域の事業所の維持継続と回復を進めるために、国の支援策の各種助成金、融資などを、一層補完強化する支援措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 売上回復に取り組む中小企業・小規模事業者への助成措置

売上が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、ネット販売・飲食店のテイクアウト・販売促進キャンペーン・広告宣伝費など、売上回復に取り組む事業所に対して広く柔軟な自己負担なしの助成措置

(参考)

・国支援策「持続化補助金」50万円→近々100万円に拡大、2/3補助は、小規模事業者を対象の販路開拓支援で、中小企業には同様の措置がない

### 2. 支援策、説明会・相談会開催等に係る周知及び開催の補助

次々に打ち出される国・県・市の支援策を事業所への利用促進を図るために、市・商工会議所・商工会と連携し、支援策、説明会・相談会開催等に係る周知及び開催の補助

### 3. 専門家の窓口相談・派遣相談の補助の拡充

すでに、3月から、持続化補助金・売上回復・返済緩和等支援に関係する「中小企業診断士」と4月から、休業に係る雇用調整助成金申請支援に関係する「社会保険労務士」の専門家窓口相談等の専門家補助の協力をいただいているが、今後、支援策「説明会」「相談会」「フォローアップ派遣」等にて専門家相談が必要

### 4. 新型コロナウイルス対策マル経融資「マル新」利子補給の継続

すでに、3月から、「マル新」(5%以上売上減少の小規模事業者)に対する3年間の利子補給の協力をいただき、近々、「マル新」も国の特別利子補給制度に適用されるが、その売上減少の要件が15%以上のため、それ以下の5%~14%売上減少の小規模事業者への利子補給を補完するための継続

### 5. 終息段階における岡山市独自の景気対策

令和2年4月16日

岡山市長 大森雅夫様

岡山商工会議所  
会頭 松田 久

岡山県商工会連合会  
会長 金谷 征正